

地盤環境コンサルティング

～ 広島県条例に対応した土壌汚染調査サービス～

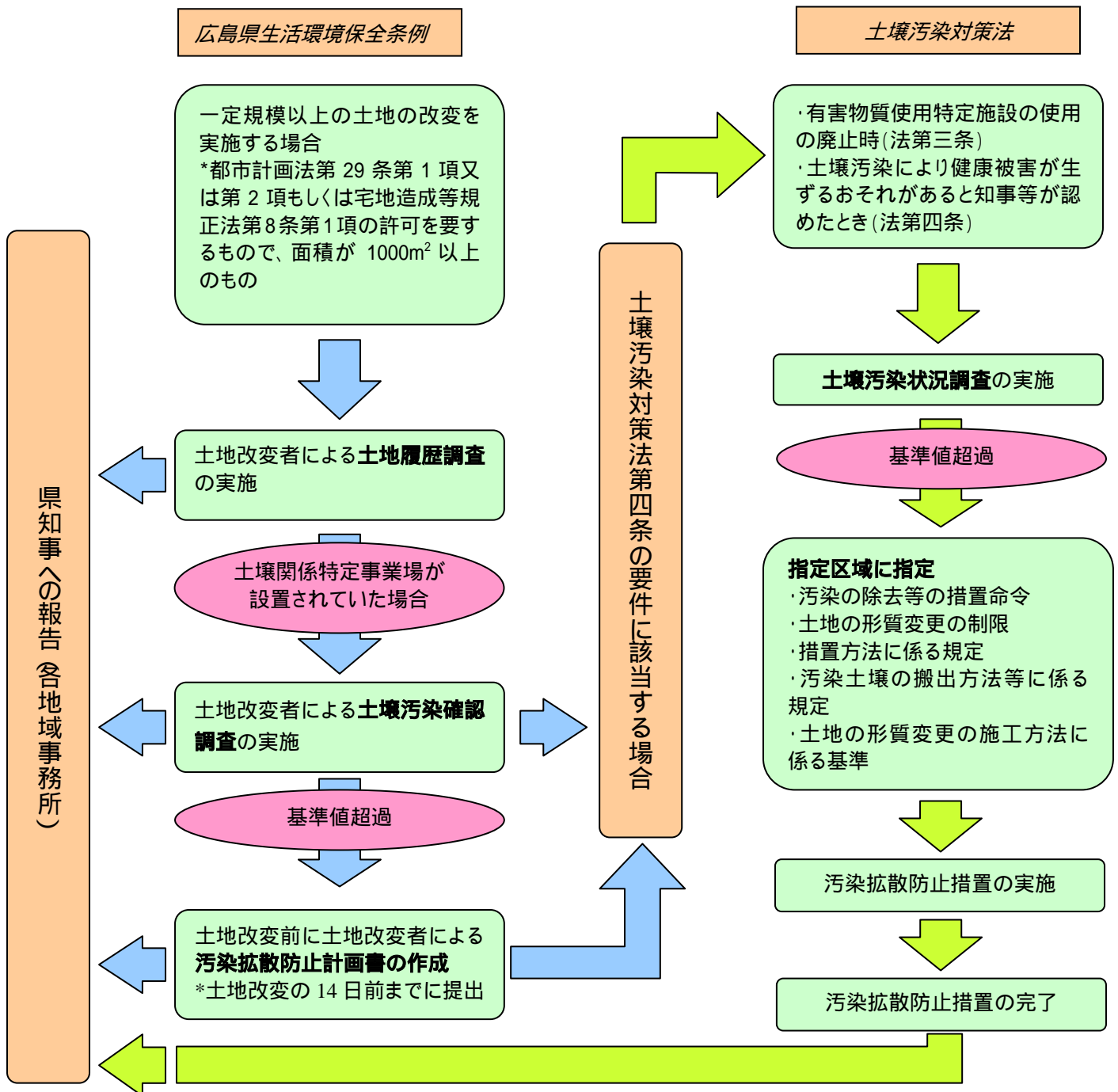
環境省 指定調査機関 指定番号(環 2003-1-657)



サービスに向けて

平成 16 年 10 月より「広島県生活環境の保全等に関する条例」において、一定規模以上の土地の改変時に土地履歴の調査を行うことが土地改変者に義務付けられます。土地履歴調査により、土壌関係特定有害物質の使用履歴が確認された場合には、土壌汚染の確認調査の実施が義務付けられます。私たちは土壌汚染問題に対処してきた豊富な実績を生かし、お客様の土壌汚染問題を解決します。

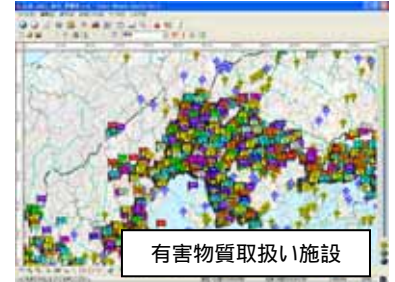
広島県生活環境保全条例における土地改変時の調査の流れ



土地履歴調査

地形図、航空写真、登記簿、住宅地図、都市計画図等の資料より、汚染の存在可能性の有無を評価します。

また、当社は㈱アースプレイザルとの業務提携により、**土壤汚染不動産減価計算システム(ONDES)**を導入しており、**土壤汚染リスク判定サービス**も提供します。システムには広島県内の有害物質取扱い施設のデータベースを構築しているため、お客様に正確・迅速にデータを提供することが可能です。



土壤汚染確認調査

土地履歴調査の結果に基づき、土壤汚染確認調査を実施し、県知事に提出可能な報告書を取りまとめます。

第1種特定有害物質(揮発性有機化合物)

土壤ガス調査、土壤溶出量調査

第2種特定有害物質(重金属等)

土壤溶出量調査及び土壤含有量調査

第3種特定有害物質(農薬等)

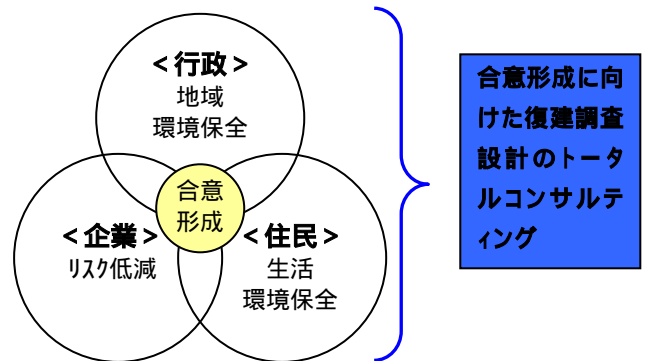
土壤溶出量調査



トータルコンサルティング

私どもは土壤・地下水汚染のリスクを低減させるため、資料等調査をはじめとした土壤・地下水汚染調査、修復計画及びモニタリング等の広範囲にわたり実績を積み重ねてきました。これらの実績を踏まえ、今後もお客様のニーズや状況に合わせた迅速かつ、的確なトータルコンサルティングを提供します。

復建調査設計のコンサルティング



コンサルティング価格

下記の料金は、**調査費用**及び**県知事に提出するレポート作成**、ならびに**県への調査内容説明**を含めた料金となります。

土壤汚染状況調査は、有害物質の種類や現地の条件により増減します。

フェーズ 0.3 土壤汚染リスク判定	10 万円
フェーズ 0.8 競売物件用の土地履歴調査	20 万円
土地履歴調査 1サイト当り	40 万円
土壤汚染状況調査	120 万円～
(重金属等土壤調査、土壤ガス調査、ダイオキシン類)	

地盤環境コンサルティングの実績

